会 議 録

| 会議名 (審議会等名) | | 令和3年度第1回相模原市地域福祉推進協議会 | | | | | |
|--------------------|------|--|---|------|-----|--|--|
| 事務局(担当課) | | 健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課電話 042-769-9222(直通) | | | | | |
| 開催日時 | | 令和4年3月28日(月) | | | | | |
| 出 | 委員 | 10人(別紙のとおり) | | | | | |
| 席 | その他 | | | | | | |
| 者 | 事務局 | 7人(地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、他5人) | | | | | |
| 公開の可否 | | 可 不 | 可 一部不可 | 傍聴者数 | 0人 | | |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | | | | | |
| ź | 会議次第 | 成果指标 補助指标 (2)令和4年原 重層的3 | 模原市地域福祉計画(標について 標について 度の取組について 支援体制整備モデル スケジュール | | lit | | |

(審議をウェブで行った理由)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員等が一堂に会する方法により会議 を開催することが困難であったため、ウェブ会議により委員から意見を求め、回答を 得ることとした。

ウェブ会議により審議を行い、本議案内容について、次のとおり意見があった。 内容は次のとおり。

- 1 開会
- 2 議題
- (1)第4期相模原市地域福祉計画の進捗状況について 成果指標について 補助指標について
- 【事務局】地域福祉計画には3つの基本目標があり、それに付随して、成果指標及び補助指標が設定されている。本日は指標の達成状況を委員に報告し、意見等をいただきたい。[資料 を基に説明]
- (飯沼委員)補助指標の中には、達成状況について新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものがあるが、そういった記載はない。資料の中にコロナの影響を何らかの形で記載した方がよいのではないか。
- 【事務局】地域福祉計画を策定した段階では、新型コロナウイルス感染症は当然考慮されていなかった。飯沼委員の発言のとおり大きく影響を受けている指標があるため、次回以降の協議会では、資料の中に記載する。
- (大貫委員)概算的な数値でも構わないので、令和3年度の暫定実績は出せないものか。令和2年度実績で新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものがあるため、令和3年度も令和2年度と同様の厳しい状況になると考える。

成果指標の1つであるユニバーサルデザインに関する認知度の令和5年度目標は50%だが、目標達成は厳しいと感じる。

【事務局】年度途中であるため、令和3年度の実績は算出していない。事務局として

も大貫委員の考えと同様に、令和3年度実績は令和2年度と同様に近い厳しい実績になることを想定している。一方、ウィズコロナの考え方のもと、コロナ禍であっても地域での活動が止まらない方法で取組を進めていることも考えられる。

次回以降、令和3年度の実績が出た段階で委員の皆さまから意見をいただきたい。

(笹野委員)事務局から計画の進捗状況について説明があったが、目標から大幅に達成していない指標もある中、未達成の事実を説明するだけではなく、未達成の要因や、達成するための施策を提案して会議録に残すべきではないか。

次回以降で結構なので、進捗状況を説明していただく際には結果のみではなく、 併せて達成、未達成の要因など事務局から説明するべき。

補助指標「小圏域の相談支援機能が整っている地区の数」についてだが、個別 ニーズ対応を地区ボランティアセンターではない形で対応していこうとしている 地区もあると聞いている。ボランティアセンターを開設している地区数なのか、 形式を問わず個別ニーズ対応を行っている地区数なのか、最終的に集計を取る際 には市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会と相談して決めてほしい。

【事務局】笹野委員のおっしゃるとおり指標の中には、新型コロナウイルス感染症の 影響を大きく受けているものなどを分析して、次回以降の協議会に臨む。

補助指標「小圏域の相談支援機能が整っている地区の数」は、実際に地区ボランティアセンターを開設している地区数を集計している。

- (小野会長)個別ニーズに対応できるボランティア団体が、その地区にあれば、それは個別ニーズ対応できているということになると思うので、集計する際にはカウントに入れてほしい。
- (大貫委員)基本目標2の補助指標 「福祉ボランティア活動者数」は、市社会福祉協議会「いるかバンク」のボランティア活動者数(延べ人数)となっているが、この他にもボランティア活動者はいると思う。「いるかバンク」だけではなく、もっと広く捉えてもいいと思う。
- 【事務局】大貫委員の発言のとおり、「いるかバンク」に登録せずにボランティア活動を行っている方は存在するが、計画の補助指標に設定するにあたっては、長期的に活動者数の推移を把握する必要があり、市社会福祉協議会が把握している「いるかバンク」を採用したという経過がある。「いるかバンク」以外でボランティア

活動者の指標になるようなものがあれば検討したい。

- (小野会長)自殺対策ゲートキーパー養成者数や、認知症サポーターの養成者数を補助指標としているが、自殺対策ゲートキーパーや認知症サポーターになった後、どう活動しているかが重要。その方々がボランティア活動につながっていかないといけない。養成を行っている所属と連携を取って、養成講座を受けた人達をどう組織していくのかが次の課題だと思う。
- (2) 令和4年度の取組について 車層的支援体制整備モデル事業
- 【事務局】令和2年の社会福祉法等の改正により、地域住民の複合的・複雑化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業(国)が創設された。

本市においては、ワーキンググループを設置し、相応しい支援体制の構築に向けた検討を進めている。

相談支援については、世帯全体を受け止めるような相談体制を構築していく。 現在、市で検討を行っている。参加支援については、引きこもりの方などを地域 や社会に繋げていくための支援。地域づくりについては、まちづくり区域におけ る地域課題解決力の向上を図るため、地域のプラットフォーム拠点機能を形成し た地域づくり体制を構築するため、令和4年度モデル事業を実施する。

委託先は社会福祉法人相模原市社会福祉協議会を予定している。

今後のスケジュールを次のとおり説明。

- R4.4~○地域づくりのプラットフォームの検討、調整、モデル事業実施
 - ○地域資源、地域ネットワークの整理
 - ○包括的相談支援体制の検討、試行実施
 - ○就労や地域活動へ繋ぐ参加支援を検討
- R5.4~○地域づくりのモデル事業の拡大実施
 - ○包括的相談支援体制、参加支援の事業実施
- R6.4~○事業の一体的な実施
- (原委員)地域づくりのプラットフォームと地区ボランティアセンターは同じような ものなのか。それとも全く異なる拠点のようなものか。

- 【事務局】地域ボランティアセンターも地域づくりの拠点になりえると考えるが、まずこのモデル事業では、地域づくりにおいて地区ボランティアセンターなどがどういった位置付けになるのかを検討していく。検討した結果、地区ボランティアセンターが地域づくりのプラットフォームに位置付けられることもある。地区ごとに何がプラットフォームになるのがいいのか、令和4年度検討していく。
- (原委員)現在、私はボランティアセンターの運営に携わっている。資料中の地域づくりのイメージについてだが、自分の地区だと、地域包括支援センターやボランティア活動者や関係機関の方が集まって、各々の活動の場での困りごとを話し合ったりしてるが、プラットフォームの機能はそういったものか。
- 【事務局】現時点で地域づくりの形は決まっていない。地域の中でどういった形が相応しいかを検討していく。原委員がおっしゃっている、地域の課題をボランティアがどう解決するかを考えているのであれば、ボランティアを中心としたものになることも想定される。
- (飯沼委員) 重層的支援体制を進めていくという話だが、今までやってきたあらゆる 活動がこれに含まれてくる。地区では、ボランティアセンターを開設し、地域づ くりも行い、コミュニティソーシャルワーカーも活動している。すでに既存の福 祉活動がある中で、「新たに重層的支援体制を進めて欲しい」、「地域の課題に合わ せたプラットフォームを作って欲しい」と言われても地域の人達は混乱すると思 う。今すでにやっている活動との整合性が取れるのか。

すでに各地区には地域づくり部会が存在し住民同士の支え合い活動を行っているところだが、ここでまた新たに地域づくりという似たフレーズが出てくると、 混乱を招いてしまう。

事業を進めていくにあたっては、行政が方向性を検討して決めていただき、誰が何をやるのかなど明確な説明を、地域の関係する団体に対して行ってほしい。

【事務局】重層的支援体制整備事業はその内容が難しい面もあることから、混乱を招くことがないよう整理して地域の方に説明していく。

すでに地域では、地域づくり部会や福祉コミュニティ形成事業などの様々な活動が行われており、その活動の対象についても高齢者を対象にしたものや、障害者、子どもなどを対象としたものなど、様々な活動があることを承知している。

地域で新たなことをやっていくのではなく、今やっている様々な活動の関係性 などを整理していくことから始めたいと思う。 今後、民生委員児童委員協議会や自治会連合会、老人クラブ連合会、ボランティア団体などから意見を伺いたいと考えている。

(原委員)資料中の地域づくりのイメージだが、ボランティア以外の人はそれぞれ母体がある。母体があるので意見等は出してくるが、実際に活動するのはボランティアになってくる。

資料中の地域づくりのイメージは、地区社会福祉協議会とコミュニティソーシャルワーカーがコーディネートすることになっているが、職員の在り方が重要。ここに関わってくる人達が、自主的・主体的に地域づくりに関わっていくようなサポートをする。地域住民が旗を振れるようにサポートしていくことが重要。その役割を果たして欲しい。

(笹野委員)重層的支援体制整備事業において想定されている福祉活動については、 すでに地域で行っている活動が多々あり、それらの活動を重層的支援体制整備事 業に当てはめていくというのは難しい面もあるかと思う。始める前によく話し合 うべきである。

全国的にも本事業については様々な意見が出ている。社会福祉協議会によっては、従来の方法で十分に機能しているということで、重層的支援体制整備事業の 形は取らないという地区もある。

相模原らしい地域福祉の在り方を検討していただきたいと思うので、市社会福祉協議会も積極的に関わっていきたい。

- (大貫委員)資料中の地域づくりのイメージについてですが、地区社会福祉協議会が中心となって行っていくべきだと思う。図では、地区社会福祉協議会とコミュニティソーシャルワーカーを検討するとあるが、民生委員児童委員の立場から感じることは、コミュニティソーシャルワーカーからの支援はありがたく、また支援件数も多い。そのコミュニティソーシャルワーカーに新たに地域づくりの仕事が増えることで負担が増加することも考慮して事業を進めて欲しい。
- 【事務局】コミュニティソーシャルワーカーを含めた地域住民の負担感を考慮しながら事業を検討していく。
- (中谷委員)障害サービス事業所で勤務しているが、相談支援事業を行っている中で 地区のコミュニティソーシャルワーカーや民生委員やボランティアさんが一緒に 動いて協力してくれる。現場としては図にあるような連携はすでにできていると

感じるが、地域の特性を踏まえてその地域にあった連携方法を検討していくことはいいなと思う。ただコミュニティソーシャルワーカーや地域住民の負担感は考慮して欲しい。

- 【事務局】事業が継続していくことが大事だと考えているので、関係者の負担感を考慮しながら、検討していく。
- (小野会長)重層的支援体制整備事業の"重層"とは、それぞれの活動の"圏域"の問題だと考える。相模原市の場合、全市エリアを第1層、各区を第2層、22のまちづくり区域を第3層、小学校区などを第4層に分類して、この層の重なりを"重層"と捉えている。

障害者の支援を行っている方々が、この図の中に参加してくることは、それほどないと思う。コミュニティソーシャルワーカーの努力で地域と繋がっている現状があるため、支援体制を構築していく必要がある。

例えば障害者支援を層で考えると、障害者自立支援協議会は市に1つしかなく、 各区にはない。地区社会福祉協議会の層で考えるとどう関わっていくべきなのか 見えてこない。

現在、地区社会福祉協議会でボランティアセンターを開設している地区もあるが、そのうち他団体と幅広く繋がっていないものあると考える。地域づくりのイメージのような連絡調整体制を構築することで、複合的な課題を抱えた世帯への対応がスムーズになる。本事業は新たに地区に役割が負荷されるというよりは、地区レベルで関係専門機関と地区住民との一緒に協働する調整機能を備えるということだと考える。

- 【事務局】すでに地区では様々な活動が展開されており、住民の負担も認識している。 新たに事業を始めるわけではなく、既存の事業を整理して調整機能を備えた体制 を構築したい。
- (清水委員)普段、保護司会協議会として社会を明るくする運動や再犯防止などの活動を行っている。図でいうと保護司会協議会はボランティアに分類されると考えるが、どういった形で協力・連携が想定されるか。
- 【事務局】包括的な支援体制は分野に捉われない支援というものが大事になってくるので、様々な団体と様々な形で連携することを検討したい。

(小野会長)保護司会協議会の関わりは重要だと思う。高齢で罪を犯してしまった方の出所後の生活支援を地域ぐるみでどう行っていくのかという問題もある。

また、新規刑務所入所者の4割が知的障害者、発達障害者という統計もある。 障害者支援機関と保護司が一体となって出所後の生活を支援していく必要があり、図のプラットフォームを活用して連携できればと思う。ここでは、本人や家族の了承のもと個人情報を提供することあると考える。

今後、重層的支援体制整備事業における地域づくりのプラットフォームの検討 状況や中間報告について、本協議会で報告され、各委員から意見をもらう予定で よろしいか。

【事務局】その予定である。

- (飯沼委員)事業期間についてだが、令和4年4月から令和5年3月となっているが、 モデル地区を選定して、令和4年4月から事業がスタートするのか。
- 【事務局】令和4年4月からモデル事業が開始するのではなく、まず各地域での活動や地域資源などを把握する作業から開始する予定で、その中で関連団体から意見をいただき、また本協議会からも意見いただいてからモデル地区を選定するスケジュールで進める予定である。
- (飯沼委員)このスケジュールありきではなく、関係団体と調整を取って、慌てず進めて欲しい。
- (2) 令和4年度の取組について 今後のスケジュール
- 【事務局】令和4年度については、次期計画の第5期地域福祉計画の検討段階に入る。 令和4年度は3回の開催を予定しており、令和4年度中に計画策定の基礎資料と なるアンケートを実施するにあたり内容等の意見をいただきたい。

令和5年度については、事務局で作成した次期計画の案を諮問し、答申いただく予定である。

重層的支援体制整備事業の実施にあたっては、地域福祉計画の中に、重層的支援体制整備計画を策定する必要がある。

3 その他

| 【事務局】今期委員の任期は、令和4年3月31日までとなっている。次回の開催は、 令和4年6月~7月頃の開催を予定している。 | | | | | | | |
|--|---|---|--|--|--|--|--|
| 4 閉会 | | | | | | | |
| | 以 | 上 | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

相模原市地域福祉推進協議会委員 出欠席名簿

| | 氏 名 | 所属等 | 備考 | 出欠席 |
|----|--------|------------------------------------|-----|-----|
| 1 | 飯沼 守 | 相模原市地区社会福祉協議会 | | 出席 |
| 2 | 石関 清美 | 特定非営利活動法人相模原ボランティア協会 | | 欠席 |
| 3 | 大貫 君夫 | 相模原市民生委員児童委員協議会 | | 出席 |
| 4 | 小野澤 和美 | 公益社団法人 神奈川県社会福祉士会 | | 欠席 |
| 5 | 小野 敏明 | 特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授 | 会長 | 出席 |
| 6 | 小林 充明 | 相模原市自治会連合会 | 副会長 | 出席 |
| 7 | 笹野 章央 | 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 | | 出席 |
| 8 | 渋谷 健太郎 | 公益社団法人 成年後見リーガル・サポート 神奈川県支部 | | 出席 |
| 9 | 清水 淳一郎 | 相模原市私立保育園・認定こども園園長会 | | 欠席 |
| 10 | 清水 洋子 | 相模原市保護司会協議会 | | 出席 |
| 11 | 中谷 正代 | 相模原市障害福祉事業所協会 | | 出席 |
| 12 | 原 裕子 | 公募市民 | | 出席 |
| 13 | 松谷 まゆみ | 公募市民 | | 欠席 |
| 14 | 宮城 千佳子 | 一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会 | | 出席 |
| 15 | 安永 佳代 | 神奈川県弁護士会 | | 欠席 |